

「荒川地区流域治水プロジェクト」 対策の追加

令和6年2月9日
宮城県大河原土木事務所

対策1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策（河川区域や集水域における対策）

1-5 流水の貯留（村田ダム、ため池）・・・大河原町、村田町、柴田町

長期

追加

■流水の貯留

- ・利水ダム等において貯留水を事前に放流し、洪水調節に活用
- ・大雨が予想されるとき際に、あらかじめ水位を下げることで、洪水調節機能を発揮させ、下流域の氾濫被害リスクを低減させます。

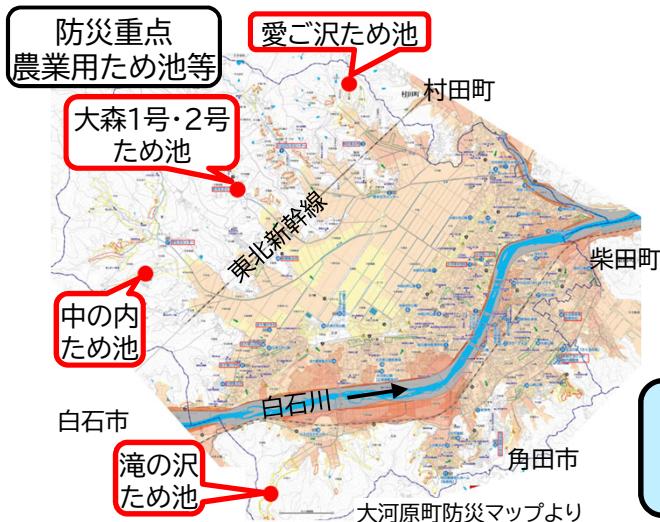


村田ダム（阿武隈川水系荒川）
完成年度：昭和55年
かんがい面積：465.4ha

追加

■ため池低水位管理

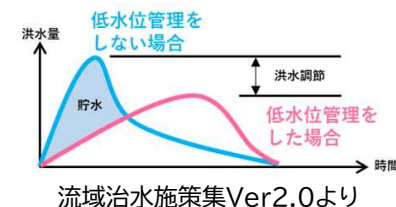
- ・大河原町は、台風等の豪雨が予想される際には、防災重点ため池を中心に事前放流を行い、低水位管理を行っている。そのことにより、豪雨時にため池で雨水を貯留することに繋がる。
- ・また、この取組により、ため池の決壊等の可能性を軽減させ、下流域への被害の拡大を防ぐ事にも寄与している。
- ・防災重点農業用ため池は、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害等を与えるおそれのあるとして指定されるため池のこと。



みやぎのため池マップより

【ため池の低水位管理の目的】

- ・豪雨時に貯留することが出来る容量を確保する！
- ・水位上昇による決壊等の被災の可能性を減らす！



- ・大河原町の防災重点農業用ため池は、決壊してしまうと下流側に東北新幹線や県道があるため、被害が多く出る可能性がある。
- ・また、宮城県で策定している「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に位置付けされており、今後、対策工事を含めた計画の推進を図る予定となっている。

荒川地区流域治水プロジェクト【位置図】

○荒川は、村田町大字足立の山麓に源を発し、白石川へ注ぐ流路延長約17kmの一級河川である。上流部の村田ダムを経て、足立地区の田園地帯を流下する。中流部は市街地と田園地帯が混在する地域となっている。下流部は市街地となっており、沿辺排水機場付近から大河原町と村田町を流れ、国道4号に沿って白石川へと合流する。

○河道掘削や堤防強化等の治水対策事業との連携を図り、多様な優れた自然環境を保全、創出し、自然環境が有する多様な機能を生かすグリーンインフラの取り組みを推進する。



- 凡例**
- 河道掘削、支障木伐採
 - 堤防強化
 - 実績浸水区域（令和元年東日本台風）



- 対策1 氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策**
(河川区域や集水域における対策)
- 河道掘削、支障木伐採
 - 河川狭窄部となる巻橋の撤去
 - 堤防強化
 - 雨水貯留機能の拡大（田んぼダム）
 - 流水の貯留（村田ダム、ため池） **追加**
 - 雨水貯留機能の拡大（各戸貯留、校庭貯留等）
 - ため池の低水位管理

- 対策2 被害対象を減少させるための対策**
(氾濫域における対策)
- 霞堤の機能がある地区の保全
 - 農業水利施設の活用（排水強化）
 - 適切な排水樋管や排水機場等の操作
 - 土地利用規制などによる被害対象を減少させる対策（立地適正化計画）
 - 浸水範囲を減らす対策（止水壁工の設置）

- 対策3 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策**
(氾濫域における対策)
- 河川における監視体制の強化（危機管理型水位計、簡易型河川カメラ等）
 - 市町村における避難態勢の強化
マイタイムライン作成・普及・啓発
 - 排水ポンプ車の導入

- 対策4 グリーンインフラの取り組みの推進（自然環境対策）**
- 治水対策における多自然川づくり
 - 生物の多様な生育環境の保全・創出
 - 自然環境が有する多様な機能活用の取り組み
 - 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全
 - 水質の保全
 - 良質な景観の保全・創出
 - 地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援



荒川地区流域治水プロジェクト【ロードマップ】

荒川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、町、土地改良区が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】水位低下を目的とした河道掘削や支障木伐採を主に実施するとともに、被害対象を減少させるため、適切な排水樋門や排水機場の操作規則を策定する。
また、浸水リスクを考慮した河川監視体制の強化や要配慮者利用施設の避難確保計画等の策定により避難態勢の強化を図る。

【中期】河川狭窄部となる巻橋の撤去を検討し、浸水被害の軽減を図る。

【長期】令和元年東日本台風の浸水被害箇所における堤防強化、霞堤の機能がある地区の保全や浸水リスクを考慮した立地適正化計画の作成等により治水対策を連携し、避難訓練促進や人材育成ソフト施策の更なる拡充により、より確実な避難態勢の構築を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（概ね5年）	中期（概ね10年）	長期（概ね20年）
対策1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策 (河川区域や集水域における対策)	1 河道掘削や支障木伐採	県土木事務所	■		
	2 河川狭窄部となる巻橋の撤去	大河原町、村田町	■	■	
	3 堤防強化	県土木事務所	■	■	■
	4 雨水貯留機能の拡大(田んぼダム)	大河原町、村田町	■		
	5 流水の貯留(村田ダム、ため池) 追加	大河原町、村田町、柴田町 追加	■	■	■
	6 雨水貯留機能の拡大(各戸貯留、校庭貯留等)	大河原町、村田町	■	■	■
対策2 被害対象を減少させるための対策 (氾濫域における対策)	1 霞堤の機能がある地区の保全	村田町	■	■	■
	2 農業水利施設の活用(排水強化)	村田町、土地改良区	■	■	■
	3 適切な排水樋管や排水機場等の操作	大河原町、村田町、土地改良区	■		
	4 土地利用規制などによる被害対象を減少させる対策(立地適正化計画)	大河原町、村田町、柴田町	■	■	■
	5 浸水範囲を減らす対策(止水壁工の設置)	大河原町、村田町	■	■	■
対策3 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 (氾濫域における対策)	1 河川における監視体制の強化	県土木事務所	■		
	2 市町村における避難態勢の強化、マイタイムライン作成・普及・啓発	県土木事務所 大河原町、村田町、柴田町	■	■	■
	3 排水ポンプ車の導入	大河原町、村田町、柴田町	■	■	■
対策4 グリーンインフラ	1 グリーンインフラの取り組みの推進	県土木事務所 県地方振興事務所 大河原町、村田町、柴田町	■	■	■